

# 入管体制崩壊進行勸告!

昨年、十一月発表された日米共同声明でも 明らかになった様に 七十年代は、日米帝国主義同盟再編の時期として、ドビ危機、ベトナム戦争の既北等、そのアジアでの急進を余儀なくされた米帝に肩がわりする六五年日韓以後その姿を露呈してきた日帝の対アジア侵略は、沖繩七二年返還を軸に経済侵略から軍事に進出へとますます激しくなっている。現在行われている沖繩基地労働者の大量解雇も、基地の縮小では全くなく、基地の合理化、人に頼らない近代的地産の強化のためのものである。

だが自衛隊沖繩派兵等のもれにみ合った形の政策は、今の国内イデオロギーでは容易では無く、それを容易にする為、国境を強化し、国防意識を高める必要がある。(一)の帝国主義的排外主義をおおきなものとして、昨年上程された、再度特別国境に上程された、悪質特別国境に上程されたようにしている出入国管理法案があり、国境管理入管体制があるのである。

(二)の法案は

- 一、密入国者に対する強制送還の簡素化
- 二、在日外国人の在留活動の制限
- 三、在日外国人と日本人の移住を分断する

等々とおして、帝国主義的排外主義をおおき、差別秩序の再編成を行い、世界資本主義打倒の反帝国際統一戦線の破壊、分断を行い、反共制運動の抑圧を行おうとしている。

戦前、賃金労働者として日本に強制的に連れてこられた朝鮮人は、戦後、民主主義、人権尊重などいえる日本国憲法において、最近近部も構わない様いられてきた。世襲金、「カモウセ、人」という蔑視、この様に差別こそ労働者の連帯、階級形成は資本が打撃を食うものなのだ。そして、入管法にいれられている強制送還の思想はまさに日本人に民族の優越性をうたげ、帝国主義侵略の思想に他ならないのだ。この様に他民族蔑視を通じて国民の意思の統一をほかり、国防意識を植えつけようとしている。入管法に対する闘いも単なる法レベルでの闘いではなく、入管体制粉碎と七十年代倍償斗争の戦略的展望の中に位置づけ、闘い抜くよう提起したい。昨年上程された入管法は悪法になった。だが現行入管令の下におけるその強化はますます激しくなっている。昨年の入管法案採決、我々の斗争の成果ではない、民間にもその反対運動が及んだことに対する憲法改悪、三選をたくらむ朴政叔からの要請による法案がある。我々は入管斗争を、入管体制粉碎斗争を、入管体制崩壊斗争を、大村牧場所、入管事務所解体、強制送還対象者実力奪取等あらゆる手段により打ちこっていく。あらゆる労働現場地域に、入管体制粉碎実行委をつくり、在日外国人、被抑圧民族との連帯を打ちこっていく。

連絡先 東女大東棟  
三九六、二五六一

70年安保紛争！  
入管体制粉碎！  
反帝国際プロレタリアートの統一戦線を構築しよう！  
すぐこの斗争労働者学生市民は、入管体制粉碎実行委に  
結集しよう！  
東女大、入管体制崩壊実行委(筆)